除雪作業にご理解とご協力を

今年も雪の季節がやって来ます。市では、除雪作業に全力で取り組みますが、皆さんのご理解とご協力も欠かせません。一人ひとりがルールとマナーを守り、冬の暮らしを安全・快適に過ごしましょう。

冬の暮らしのルールとマナー

市では、降雪量がおおむね10㎝以上観測されたときに除雪車が出動します。厳しい財政状況の中、行財政改革により、サービスを維持するよう努めています。
交通量や高齢者の増加などにより、きめの細かい除雪が求められていますが、限られた経費の中で除雪を行うには、皆さんのご理解とご協力が必要です。

除雪 よくある質問？

除雪車はどうして玄関前に雪を置いて行くの？

除雪は、限られた除雪車両と時間で通行を確保するため、雪を両側にかき分ける作業を行っています。
かき分けた雪は、玄関や車庫前の路上に残ってしまいますが、皆さんで処理していただくよう、ご理解とご協力をお願いします。

なぜ雪を道路に出してはいけないの？

道路に雪を出すと、わだちの原因になり、運転手がハンドルを取られるなど、大変危険です。ロードヒーティング部分であっても、道路に雪を出すことはやめてください。

除雪車がなかなか来ないけど？

市道全ての除雪を行うには、10時間以上かかります。除雪は、通勤・通学路やバス路線などを優先し、交通量が増加する朝方の通学・通勤時間帯までに行い、その後、順次各道路の除雪を行っていきます。深夜に除雪することもあり、騒音などでご迷惑をおかけしますが、ご理解ください。

除雪に困ったときは

詳細は、直接お問い合わせください。依頼が集中した場合など、すぐに伺えないことがありますので、ご了承ください。いずれも有料です。

社会福祉協議会
☎22-1858

高齢者世帯などの玄関から道路まで、雪かきを行います。30分500円で、事前に登録が必要です。

雪かきレンジャー募集中!!

雪かきができない高齢者世帯の雪かきを行うボランティアを募集しています。詳細は、社会福祉協議会にお問い合わせを。

室蘭市シルバー人材センター
☎45-8155

宅地内の除雪を行います。

室蘭商工会議所
☎22-3196

宅地内の除雪・屋根の雪下ろしを行う事業者を紹介します。1人暮らしの高齢者、身体障がい者世帯に限ります。料金や時間は、紹介された事業者に直接お問い合わせください。

雪捨て場はこちら

雪を捨てるときは、ごみを持ち込まないようにしてください。また、雪捨て場が一杯になった場合、利用を中止することがあります。

利用時間 8:00～18:00

《詳細》市・土木事業所 ☎25-5050

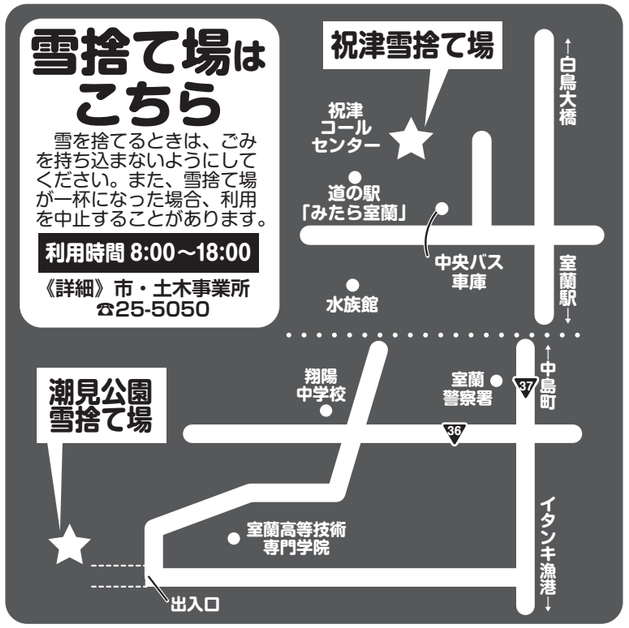

公園に雪を捨てるときはあらかじめご連絡ください

町内会や団体などで、市内の公園を雪捨て場として使用する場合は届け出が必要です。都市政策課に備え付けの「都市公園の雪捨て場使用届出書」に必要事項を記入し、事前に提出してください。届出書は、市ホームページからもダウンロードできます。電話、ファクス、メールでも届け出できます。また、使用に当たっては、次のルールを守ってください。

- ○公園の清掃など、管理を十分に行う
- ○遊具や樹木などの周辺には、雪を捨てない
- ○雪解け後は、元の状態に戻す
- ○車両を乗り入れない

《申込先・詳細》都市政策課緑化公園係
☎25-2601 FAX24-2091
✉hanamidori@city.muroran.lg.jp

除雪のお問い合わせは

市道 市・土木課 ☎25-2574
市・土木事業所 ☎25-5050

道道 室蘭建設管理部登別出張所 ☎85-2311
国道 室蘭開発建設部道路事務所 ☎85-3135